

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02013/073448

発行日 平成27年4月2日(2015.4.2)

(43) 国際公開日 平成25年5月23日(2013.5.23)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
 HO4L 12/70 (2013.01) HO4L 12/70 100Z 5K030

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 18 頁)

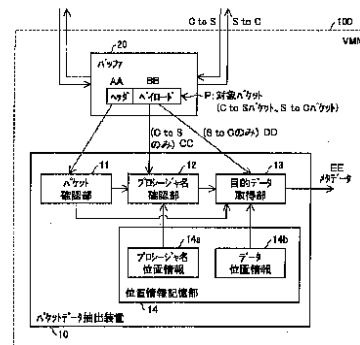
<p>出願番号 特願2013-544236 (P2013-544236)</p> <p>(21) 国際出願番号 PCT/JP2012/079000</p> <p>(22) 国際出願日 平成24年11月8日(2012.11.8)</p> <p>(11) 特許番号 特許第5536962号(P5536962)</p> <p>(45) 特許公報発行日 平成26年7月2日(2014.7.2)</p> <p>(31) 優先権主張番号 特願2011-250179 (P2011-250179)</p> <p>(32) 優先日 平成23年11月15日(2011.11.15)</p> <p>(33) 優先権主張国 日本国(JP)</p>	<p>(71) 出願人 503360115 独立行政法人科学技術振興機構 埼玉県川口市本町四丁目1番8号</p> <p>(74) 代理人 110000338 特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK</p> <p>(72) 発明者 河野 健二 日本国千葉県船橋市習志野2-1-5</p> <p>(72) 発明者 山田 浩史 日本国東京都国分寺市東恋ヶ窪3-13-22 エクセレンスオザキ205</p> <p>Fターム(参考) 5K030 HB11 JA10 KA03 MA04 MC07</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パケットデータ抽出装置、パケットデータ抽出装置の制御方法、制御プログラム、コンピュータ読み取り可能な記録媒体

(57) 【要約】

本発明のパケットデータ抽出装置(10)は、対象パケット(P)のペイロードに含まれるメッセージのプロシージャ名を確認するプロシージャ名確認部(12)と、プロシージャ名にあらかじめ対応付けられたデータ位置情報(14b)に従って、該データ位置情報によって特定される目的パケットのペイロードから目的データを取得するデータ取得部(13)とを備える。



- 10... PACKET DATA EXTRACTION DEVICE
- 11... PACKET VERIFICATION UNIT
- 12... PROCEDURE NAME VERIFICATION UNIT
- 13... TARGET DATA ACQUISITION UNIT
- 14... POSITION INFORMATION STORAGE UNIT
- 14a... PROCEDURE NAME POSITION INFORMATION
- 14b... DATA POSITION INFORMATION
- 20... BUFFER
- P... PACKET BEING PROCESSED (C-to-S PACKET, S-to-C PACKET)
- AA... HEADER
- BB... PAYLOAD
- CC... (C to S ONLY)
- DD... (S to C ONLY)
- EE... METADATA

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

通信途中のパケットから目的とするデータを抽出するパケットデータ抽出装置であって

、
通信途中のパケットを一時的に記憶する一時記憶部に格納されている対象パケットのペイロードを参照して、当該対象パケットのペイロードに含まれるメッセージのプロシージャ名を確認するプロシージャ名確認手段と、

上記プロシージャ名確認手段によって確認されたプロシージャ名にあらかじめ対応付けられた、目的データの格納位置を示すデータ位置情報に従って、該データ位置情報によって特定される目的パケットのペイロードから目的データを取得する目的データ取得手段と、
を備えることを特徴とするパケットデータ抽出装置。

10

【請求項 2】

対象パケットがメッセージの先頭部分を格納しているパケットであるか否かを確認するパケット確認手段をさらに備え、

上記プロシージャ名確認手段は、上記パケット確認手段によって、対象パケットがメッセージの先頭部分を格納していることが確認された場合のみ、当該対象パケットのペイロードに含まれるメッセージのプロシージャ名を確認するものであることを特徴とする請求項 1 に記載のパケットデータ抽出装置。

【請求項 3】

上記目的データ取得手段は、上記データ位置情報によって指定された位置のデータのみを取得することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のパケットデータ抽出装置。

20

【請求項 4】

VMM に設けられることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のパケットデータ抽出装置。

【請求項 5】

通信途中のパケットから目的とするデータを抽出するパケットデータ抽出装置の制御方法であって、

通信途中のパケットを一時的に記憶する一時記憶部に格納されている対象パケットのペイロードを参照して、当該対象パケットのペイロードに含まれるメッセージのプロシージャ名を確認するプロシージャ名確認ステップと、

上記プロシージャ名確認ステップにて確認されたプロシージャ名にあらかじめ対応付けられた、目的データの格納位置を示すデータ位置情報に従って、該データ位置情報によって特定される目的パケットのペイロードから目的データを取得する目的データ取得ステップと、を含むことを特徴とするパケットデータ抽出装置の制御方法。

30

【請求項 6】

請求項 1 または 2 に記載のパケットデータ抽出装置の上記各手段としてコンピュータを機能させるための制御プログラム。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

40

【技術分野】**【0001】**

本発明は、通信途中のパケットから目的とするデータを抽出するパケットデータ抽出装置、パケットデータ抽出装置の制御方法、制御プログラム、コンピュータ読み取り可能な記録媒体に関する。

【背景技術】**【0002】**

例えば、ファイルメタデータ改竄型ルートキット (rootkit) は、コンピュータウィルスの一形態であり、感染するとサービスの停止や情報漏洩に繋がり、サービスの品質に深刻な被害を与える。ファイルメタデータ改竄型ルートキットは、オペレーティングシステ

50

ムカーネル内のデータを変更するため、一般的なアンチウイルスソフトでの検出が極めて困難である。このルートキットを検出するためには、ネットワークシステムを構築して、仮想マシンモニタでやり取りされるパケットを監視することが極めて有効である。この例のように、従来、通信中のパケットから情報を抽出することが行われている。

【 0 0 0 3 】

ここで、図 6 を参照して、パケットを用いた通常のメッセージ送受信の概略について説明する。

【 0 0 0 4 】

図 6 に示すように、メッセージの送信の場合、まず、送信側のアプリケーション（図中左側の Application）が、メッセージを作成し（S 5 1）、OS（operating system）（図中左側の OS）にメッセージ送信をリクエストする（S 5 2）。そして、OS が、取得したメッセージをパケットに分割し、ヘッダを付けて（S 5 3）、受信側へ送信する（S 5 4）。

10

【 0 0 0 5 】

また、メッセージの受信の場合、受信側の OS（図中右側の OS）が、パケットを受信し（S 5 4）、ヘッダを外すとともに、ヘッダに従ってメッセージを作成し（S 5 5）、作成したメッセージをアプリケーション（図中右側の Application）へ送信する（S 5 6）。そして、アプリケーションが、OS から取得したメッセージをメモリに格納する（S 5 7）。

【 0 0 0 6 】

このように、メッセージの送信側の OS は、NIC（Network Interface Card）に送る際に、メッセージをパケットに変換する。このとき、OS は、送信先でメッセージの復元する際に必要な情報、例えば、シーケンス番号（順番）、ポート番号（接続の識別子）等を含むヘッダをパケットに付与する。一方、メッセージの受信側の OS は、パケットのヘッダを参照して、パケットからメッセージを構築する。

20

【 0 0 0 7 】

つづいて、図 7 および図 8 を参照して、パケットを用いて送受信されるメッセージからデータを抽出する従来手法について説明する。ここでは、VMM（Virtual Machine Monitor）において、メッセージから目的とするデータを抽出する場合を例に説明する。

【 0 0 0 8 】

図 7 に示すように、送信側の OS（図中左側の OS）は、VMM が提供する仮想 Network Interface Card にパケットを送る。つまり、VMM は、OS によって分割されたパケットを取得する。そして、VMM は、取得したパケットを受信側の OS（図中右側の OS）へ送信するとともに、取得したパケットからメッセージを再構成して、得たい情報である目的データを得る。

30

【 0 0 0 9 】

具体的には、図 8 に示すように、VMM は、取得したパケットのヘッダ情報を確認し（S 6 1）、ヘッダ以外（ペイロード）をコピーし（S 6 2）、その後、パケットを送信する（S 6 3）。これと同時に、VMM は、コピーしたデータからメッセージを構築し（S 6 4）、メッセージから目的データを抽出する（S 6 5）。

40

【 0 0 1 0 】

このように、VMM は、パケットのペイロードのコピーを生成して、パケットのヘッダ情報を基に配置する。すなわち、VMM は、パケットに分割されていたメッセージを再構成した後で、目的データを抽出する。

【 先行技術文献 】

【 非特許文献 】

【 0 0 1 1 】

【 非特許文献 1 】 TCP Reassembler for Layer7-aware Network Intrusion Detection/Prevention Systems, Miyuki Hanaoka, Makoto Shimamura, and Kenji Kono, IEICE Trans. on Information and Systems, Vol.E90-D, No.12, pp.2019-2032, Dec. 2007

50

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0012】**

しかし、上記の従来手法によれば、VMMは、パケットから必要な情報を抽出する際に、パケットのペイロードのコピーを生成し、当該コピーをパケットのヘッダ情報を基に配置して、メッセージとして構成した後で、当該メッセージから得たい情報を抽出していた。すなわち、ペイロードのコピーを生成し、メッセージとして構成する必要があった。具体的には、図7の例では、VMMは、目的データ“E”を取得するために、順次取得した3つのパケットのペイロードのコピーを作成した上で、メッセージに再構成していた。

【0013】

このように、従来手法によれば、ペイロードのコピーを作成するために、処理に時間がかかるとともに、メッセージの再構成は、OSでも行われる処理であるため、オーバーヘッドとなっていた。すなわち、パケットから必要な情報を抽出する際に、大きなオーバーヘッドが発生してしまい、稼働しているサービスの品質への影響が大きかった。

【0014】

本発明は、上記の問題点を鑑みてなされたものであり、その目的は、パケットから必要なデータを効率よく抽出することができるパケットデータ抽出装置、パケットデータ抽出装置の制御方法、制御プログラム、コンピュータ読み取り可能な記録媒体を実現することにある。

【課題を解決するための手段】**【0015】**

上記課題を解決するために、本発明の一態様に係るパケットデータ抽出装置は、通信途中のパケットから目的とするデータを抽出するパケットデータ抽出装置であって、通信途中のパケットを一時的に記憶する一時記憶部に格納されている対象パケットのペイロードを参照して、当該対象パケットのペイロードに含まれるメッセージのプロシージャ名を確認するプロシージャ名確認手段と、上記プロシージャ名確認手段によって確認されたプロシージャ名にあらかじめ対応付けられた、目的データの格納位置を示すデータ位置情報に従って、該データ位置情報によって特定される目的パケットのペイロードから目的データを取得する目的データ取得手段と、を備える。

【0016】

また、上記課題を解決するために、本発明の一態様に係るパケットデータ抽出装置の制御方法は、通信途中のパケットから目的とするデータを抽出するパケットデータ抽出装置の制御方法であって、通信途中のパケットを一時的に記憶する一時記憶部に格納されている対象パケットのペイロードを参照して、当該対象パケットのペイロードに含まれるメッセージのプロシージャ名を確認するプロシージャ名確認ステップと、上記プロシージャ名確認ステップにて確認されたプロシージャ名にあらかじめ対応付けられた、目的データの格納位置を示すデータ位置情報に従って、該データ位置情報によって特定される目的パケットのペイロードから目的データを取得する目的データ取得ステップと、を含む。

【発明の効果】**【0017】**

それゆえ、本発明の一態様に係るパケットデータ抽出装置およびパケットデータ抽出装置の制御方法によれば、ネットワークを流れる通信パケットすべてをメッセージに変換するのではなく、変換するパケットを適宜取捨選択するため、効率良くファイルのメタデータを取得できるという効果を奏する。また、従来のようにメッセージをコピーしないので、処理が早いという効果を奏する。よって、オーバーヘッドがなく、稼働しているサービスが被るオーバーヘッドを抑えて、パケットから必要なデータを効率よく抽出できるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】**【0018】**

【図1】本発明の実施形態を示すものであり、パケットデータ抽出装置の構成の詳細を示

10

20

30

40

50

す機能ブロック図である。

【図 2】図 1 に示したパケットデータ抽出装置の動作を示す模式図である。

【図 3】図 1 に示したパケットデータ抽出装置の処理の流れを示すフローチャートである。

【図 4】図 1 に示したパケットデータ抽出装置を適用した、ファイルメタデータ改竄型ルートキット検知システムの概略を示すブロック図である。

【図 5】図 4 に示したファイルメタデータ改竄型ルートキット検知システムで用いるデータ位置情報の例を示す説明図である。

【図 6】従来技術を示すものであり、パケットを用いたメッセージ送受信の概略を示す説明図である。

【図 7】従来技術を示すものであり、パケットを用いて送受信されるメッセージからデータを抽出する従来手法を示す模式図である。

【図 8】図 7 に示した従来手法の処理の流れを示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、本発明の一実施形態について、詳細に説明する。図 1 ~ 図 5 に基づいて、本実施形態に係るパケットデータ抽出装置 10 について説明すれば以下のとおりである。

【0020】

(1. 装置構成)

図 1 を参照して、パケットデータ抽出装置 10 の構成について説明する。図 1 は、パケットデータ抽出装置 10 の構成の詳細を示す機能ブロック図である。

【0021】

パケットデータ抽出装置 10 は、通信途中のパケットを一時的に記憶するバッファ（一時記憶部）20 に格納されているパケットから、目的とするデータ（目的データ）を抽出する装置である。本実施の形態では、パケットデータ抽出装置 10 は、VMM（仮想マシンモニタ）100 に、その一部として組み込まれているものとする。なお、パケットデータ抽出装置 10 は、パケットの送信側の装置に、パケットを送信するアプリケーションの下位層として設けられてよいし、パケットの受信側の装置に、パケットを受信するアプリケーションの下位層として設けられてよい。また、パケットデータ抽出装置 10 は、パケットの送信側の装置とパケットの受信側の装置とを繋ぐネットワーク上に設けられてよい。

【0022】

本実施の形態では、サーバ - クライアント間通信に適用した場合を例に説明する。図 2 において（図 1 も同様）、図中左側の Application がサーバ、図中右側の Application がクライアントである。クライアントはサーバへリクエストメッセージを送信し、サーバはクライアントからのリクエストメッセージに呼応して、データメッセージをクライアントへ送信する。なお、本実施の形態では、クライアントからサーバへのリクエストを記述したメッセージを「C to S メッセージ」、「C to S メッセージ」を分割したパケットを「S to C パケット」と記載する。また、リクエストメッセージに呼応してサーバから送信されるデータメッセージを「S to C メッセージ」、「S to C メッセージ」を分割した

【0023】

詳細には、図 1 に示すように、パケットデータ抽出装置 10 は、パケット確認部（パケット確認手段）11、プロシージャ名確認部（プロシージャ名確認手段）12、目的データ取得部（目的データ取得手段）13、位置情報記憶部 14 を備えて構成されている。

【0024】

パケット確認部 11 は、対象パケット P のヘッダを確認することにより、対象パケット P がメッセージの先頭部分を格納しているパケットであるか否かを確認する。すなわち、パケット確認部 11 は、メッセージの先頭部分を格納している先頭パケット P_h を検出する。特に、パケット確認部 11 は、C to S メッセージが分割された対象パケット P（C

10

20

30

40

50

t o S パケット)を検出し、検出した対象パケット P のヘッダを確認する。そして、対象パケット P が C t o S メッセージの先頭部分を格納しているパケットであるか否かを確認する。

【 0 0 2 5 】

また、パケット確認部 1 1 は、プロシージャ名確認部 1 2 によって確認されたプロシージャ名にあらかじめ対応付けられた、目的データの格納位置を示すデータ位置情報 1 4 b (後述)に従って、上記 C t o S メッセージに呼応する S t o C メッセージが分割された対象パケット P (S t o C パケット)を検出する。そして、検出した対象パケット P のヘッダを確認することにより、データ位置情報 1 4 b によって特定される目的パケット P t を検出する。すなわち、パケット確認部 1 1 は、目的データを含む目的パケット P t を検出する。

10

【 0 0 2 6 】

プロシージャ名確認部 1 2 は、メッセージのプロシージャ名の格納位置を示すプロシージャ名位置情報 1 4 a (後述)に従って、バッファ 2 0 に格納されている対象パケット P (C t o S パケット)のペイロードを参照する。そして、当該対象パケット P のペイロードに含まれる C t o S メッセージのプロシージャ名を確認する。なお、本実施の形態では、プロシージャ名を利用するが、メッセージのプロシージャが識別可能であれば、各プロシージャにユニークに割り当てられた I D 番号等の他の情報を利用してもよい。

【 0 0 2 7 】

特に、本実施の形態では、パケット確認部 1 1 によって、対象パケット P (C t o S パケット)が C t o S メッセージの先頭部分を格納していることが確認された場合のみ、プロシージャ名確認部 1 2 は、当該対象パケット P (C t o S パケット)のペイロードに含まれる C t o S メッセージのプロシージャ名を確認するものとする。通常、 C t o S メッセージのプロシージャ名は、当該 C t o S メッセージの先頭部分に存在する。そのため、当該 C t o S メッセージを分割した複数の C t o S パケットのうちの先頭の C t o S パケットに含まれることになる。よって、 C t o S メッセージにプロシージャ名を含む C t o S パケットを検出するためには、 C t o S パケットのヘッダを参照して、 C t o S メッセージの先頭部分を含む先頭パケット P h であるか否かを判定すればよい。それゆえ、ヘッダを参照して、 C t o S メッセージの先頭部分を含まない C t o S パケットであれば、それ以後の処理を省略できる。よって、プロシージャ名確認部 1 2 は、 C t o S パケットのヘッダを参照するだけで、 C t o S メッセージのプロシージャ名を含む C t o S パケットを検出できるため、効率がよい。

20

30

【 0 0 2 8 】

目的データ取得部 1 3 は、 C t o S メッセージに呼応する S t o C メッセージが分割された S t o C パケットにおいて、プロシージャ名確認部 1 2 によって確認されたプロシージャ名にあらかじめ対応付けられた、目的データの格納位置を示すデータ位置情報 1 4 b (後述)に従って、該データ位置情報 1 4 b によって特定される目的パケット P t のペイロードから目的データを取得する。特に、本実施の形態では、目的データ取得部 1 3 は、データ位置情報 1 4 b によって指定された位置のデータのみを取得するものとする。また、目的データ取得部 1 3 は、目的パケット P t のペイロードから目的データを取得する際、ペイロードの先頭からメッセージ変換を行うが、目的データを取得した時点でメッセージ変換を終了する。

40

【 0 0 2 9 】

位置情報記憶部 1 4 は、プロシージャ名位置情報 1 4 a およびデータ位置情報 1 4 b をあらかじめ記憶している。

【 0 0 3 0 】

プロシージャ名位置情報 1 4 a は、 C t o S メッセージのプロシージャ名の当該 C t o S メッセージにおける格納位置を示す。なお、本実施の形態では、プロシージャ名の C t o S メッセージにおける格納位置は、メッセージのプロトコルに応じて決められており、同じプロトコルではプロシージャ間で共通であるものとする。

50

【 0 0 3 1 】

データ位置情報 1 4 b は、プロシージャのプロシージャ名と、当該プロシージャの S t o C メッセージから取得するデータ（目的データ）のデータ名および当該 S t o C メッセージにおける格納位置とが対応付けられた情報である。すなわち、データ位置情報 1 4 b を参照することで、プロシージャ名に対応付けられた目的データのデータ名と、当該目的データの S t o C メッセージにおける格納位置と、が分かる。

【 0 0 3 2 】

（ 2 . 位置情報 ）

さらに、図 2 に示す具体例に沿って、パケットデータ抽出装置 1 0 において、位置情報記憶部 1 4 にあらかじめ与えておく 2 種類の位置情報（プロシージャ名位置情報 1 4 a 、データ位置情報 1 4 b ）について説明する。図 2 は、パケットデータ抽出装置 1 0 の動作を示す模式図である。なお、ここでは、メッセージのプロトコルが N F S （Network File System）プロトコルであり、ファイルメタデータを抽出する場合を例に説明する。また、図 2 には、クライアントが送信した C t o S メッセージに呼応する S t o C メッセージが分割された S t o C パケットを、パケットデータ抽出装置 1 0 が処理する過程を示している。なお、クライアントが送信した C t o S メッセージを処理する過程は、図 2 では省略されているが、図 2 の記載と後述する動作の説明から理解できる。

10

【 0 0 3 3 】

上述のように、パケットデータ抽出装置 1 0 には、プロシージャ名位置情報 1 4 a およびデータ位置情報 1 4 b があらかじめ位置情報記憶部 1 4 に記憶されている。

20

【 0 0 3 4 】

プロシージャ名位置情報 1 4 a は、プロシージャ名の位置を示す情報（例えば、「メッセージの先頭byte目から」）である。すなわち、メッセージのどの位置にプロシージャ名があるかを示している。具体的には、図 2 に示すように、「プロシージャ名の位置：80byte目」のように記述できる。

【 0 0 3 5 】

ここで、N F S プロトコルでは、メッセージ内のプロシージャ名が含まれている位置が決まっている。よって、プロシージャ名確認部 1 2 は、プロシージャ名位置情報 1 4 a に従ってパケットのペイロードを参照すれば、プロシージャ名を抽出できる。すなわち、プロシージャ名を抽出するために、パケットをすべてスキャンする必要はない。

30

【 0 0 3 6 】

次に、データ位置情報 1 4 b は、プロシージャ名と、取得するデータ名およびその位置とを対応付けた情報である。すなわち、プロシージャ名毎に、どのデータをどの位置から抽出できるかを示している。具体的には、図 2 の例では、「GETATTRには、Inodeが118byte目に、File Sizeが150byte目に格納されている」等の内容の情報が得られる。

【 0 0 3 7 】

ここで、N F S プロトコルでは、各プロシージャのメッセージに含まれるデータおよびその位置が決まっている。つまり、プロシージャによって、メッセージに含まれるデータおよびその位置が異なっている。そこで、目的データ取得部 1 3 は、データ位置情報 1 4 b に従ってペイロードを参照すれば、データを抽出できる。すなわち、目的とするデータを抽出するために、ペイロードからメッセージを構築する必要はない。

40

【 0 0 3 8 】

また、パケットのヘッダにはパケットサイズおよびシーケンス番号が含まれている。そのため、各パケットのパケットサイズおよびシーケンス番号から、当該パケットのペイロードのデータがパケットに分割される前のメッセージのどの部分に該当するかが分かる。このことを利用して、パケット確認部 1 1 は目的データを含む目的パケット P t を検出する。

【 0 0 3 9 】

また、N F S プロトコルのメッセージからファイルメタデータを抽出する場合、ファイルメタデータを含むプロシージャのみをデータ位置情報 1 4 b に登録しておくことで、不

50

必要なプロシージャの packets を処理しないようにできる。なお、NFS プロトコルでは、全 22 種類のプロシージャ中、15 種類がファイルメタデータを含むプロシージャであり、そのすべてが 1 個の packet によって送信可能な長さのメッセージを有する。すなわち、これら 15 種のプロシージャを対象とする場合、常に先頭 packet Ph にファイルメタデータ (目的データ) が含まれることになる。

【0040】

(3. 動作)

次に、図 3 を参照して、packet データ抽出装置 10 の処理の流れを説明する。図 3 は packet データ抽出装置 10 の処理の流れを示すフローチャートである。

【0041】

バッファ 20 には VMM 100 を通過する通信途中の packet が順次、一時的に格納される。なお、バッファ 20 に格納されており、packet データ抽出装置 10 が処理中の packet を対象 packet P と記す。

【0042】

packet データ抽出装置 10 は、バッファ 20 に格納されている対象 packet P を順次検出しながら、以下の処理を行う。

【0043】

まず、packet 確認部 11 が、バッファ 20 に格納されている対象 packet P (CtoS packet) のヘッダを順次確認することにより、CtoS メッセージの先頭部分を含む CtoS packet の先頭 packet Ph を検出する (S11; 先頭 packet 確認ステップ)。

【0044】

次に、プロシージャ名確認部 12 が、プロシージャ名位置情報 14a に従って、ステップ 11 にて検出された CtoS メッセージの先頭 packet Ph のペイロードからメッセージのプロシージャ名を確認する (S12; プロシージャ名確認ステップ)。

【0045】

次に、目的データ取得部 13 が、ステップ S12 にて確認されたプロシージャ名にあらかじめ対応付けられたデータ位置情報 14b を、位置情報記憶部 14 から取得する (S13; データ位置情報取得ステップ)。

【0046】

次に、ステップ S13 にて取得されたデータ位置情報 14b に従って、packet 確認部 11 が、上記 CtoS メッセージに呼応する Stoc メッセージが分割された Stoc packet を検出する。そして、packet 確認部 11 は、検出した Stoc packet から、データ位置情報 14b によって特定される位置 (目的 packet Pt の位置) のデータを含む目的 packet Pt を検出する (S14; 目的 packet 確認ステップ)。

【0047】

このとき、データ位置情報 14b が示す位置が Stoc メッセージの先頭 packet Ph のペイロードに含まれるメッセージ内であれば、Stoc メッセージの先頭 packet Ph が目的 packet Pt となる。また、図 2 に示すように、データ位置情報 14b が示す位置が 3 番目の Stoc packet のペイロードに含まれる Stoc メッセージ内であれば、3 番目の Stoc packet が目的 packet Pt となる。この場合、packet 確認部 11 が、2 番目、3 番目の Stoc packet のヘッダを順次確認して、3 番目の Stoc packet を packet Pt として検出する。

【0048】

最後に、目的データ取得部 13 が、ステップ S14 にて検出された目的 packet Pt のペイロードから目的データを取得する (S15; 目的データ取得ステップ)。

【0049】

(4. まとめ)

以上のように、packet データ抽出装置 10 によれば、仮想マシンモニタと呼ばれるソフトウェアレイヤにおいて、packet レベルで、ネットワークファイルシステムプロトコ

10

20

30

40

50

ルからファイルのメタデータを効率的に抽出することができる。すなわち、パケットデータ抽出装置 10 は、ネットワークを流れる通信パケットすべてをメッセージに変換するのではなく、変換するパケットを適宜取捨選択することで、効率良くファイルのメタデータを取得することができる。詳細には、パケットデータ抽出装置 10 は、従来のように S t o C メッセージをコピーしないので、処理が早い。また、S t o C メッセージを構築しないので、オーバーヘッドがなく、稼働しているサービスが被るオーバーヘッドを抑えることができる。

【0050】

なお、本実施の形態では、N F S プロトコルを例に説明したが、これに限定されない。すなわち、適用可能なプロトコルとしては、N F S プロトコルのように、プロシージャを送信してファイル进行操作するプロトコルであればよい。また、プロシージャ毎に、目的とするデータのメッセージにおける位置があらかじめ規定されていればよい。具体例としては、N F S プロトコルの他、F T P (File Transfer Protocol) プロトコル、H T T P (Hyper Text Transfer Protocol) プロトコルが挙げられる。

10

【0051】

(5. 適用例)

以下、上記パケットデータ抽出装置 10 の適用例について説明する。

【0052】

(5. 1. ルートキット検知)

ファイルメタデータ改竄型ルートキットは、コンピュータウィルスの一形態であり、感染するとサービスの停止や情報漏洩に繋がり、サービスの品質に深刻な被害を与える。ファイルメタデータ改竄型ルートキットは、オペレーティングシステムカーネル内のデータを変更するため、一般的なアンチウィルスソフトでの検出が極めて困難である。なお、VM Watcher は、すでに知られたファイルメタデータ改竄型ルートキットを検知するが、未知のそれには無力である。Strider Ghostbuster は、未知のファイルメタデータ改竄型ルートキットを検知可能であるが、稼働しているサービスの品質への影響は大きい。

20

【0053】

ファイルメタデータ改竄型ルートキットによるサービスの停止や情報漏洩は、サービス提供者側にとっては深刻であるため、システムがそれに感染しているかを監視することが必要である。そして、ファイルメタデータ改竄型ルートキットを検出するために、ネットワークシステムを構築して、仮想マシンモニタでやり取りされるパケットを監視することが極めて有効である。ただし、稼働しているサービスが被るオーバーヘッドをできるだけ抑えることも必要である。

30

【0054】

そこで、ファイルメタデータ改竄型ルートキットの検知機構に、上述したパケットデータ抽出装置 10 を組み込むことで、仮想マシン上で動作するアプリケーションやオペレーティングシステムが被るオーバーヘッドを抑えつつ、ルートキットの監視を実現することができる。

【0055】

図 4 は、パケットデータ抽出装置 10 を適用した、ファイルメタデータ改竄型ルートキット検知システムの概略を示すブロック図である。また、図 5 は、ファイルメタデータ改竄型ルートキット検知システムで用いるデータ位置情報の例を示す説明図である。図 5 には、上述した N F S プロトコルのプロシージャのうち、ファイルメタデータを含む 15 種類のプロシージャが挙げられている。

40

【0056】

図 4 に示す V M M には、受信したファイルのメタデータをパケットから抽出するために、パケットデータ抽出装置 10 が組み込まれている。そして、アプリケーションは、パケットデータ抽出装置 10 がパケットから抽出したファイルメタデータと、O S が取得したファイルメタデータとの内容と比較する。そして、それら 2 つのファイルメタデータが一致していなければ、O S がファイルメタデータ改竄型ルートキットに感染していると判断

50

できる。

【 0 0 5 7 】

なお、詳細には、V M viewが、ファイルシステム関連のシステムコールの引数・返り値 (stat(), fstat(), getdent() 等) を取得する。一方、V M M View (パケットデータ抽出装置 1 0) が、ネットワークファイルシステム N F S のメッセージからファイルメタデータを取得する。そして、V M 内のviewとV M M 内のviewとを比較して、一致していなければ、ルートキットに感染していると判断する。

【 0 0 5 8 】

このように、パケットデータ抽出装置 1 0 を、ファイルメタデータ改竄型ルートキットの検知機構に組み込むことで、仮想マシン上で動作するアプリケーションやオペレーティングシステムが被るオーバーヘッドを抑えつつ、ルートキットの監視を実現することができる。よって、ルートキットが行うサービス停止や情報漏洩といった被害を防止することに大きく貢献することができる。

10

【 0 0 5 9 】

(5 . 2 . ファイルアクセスモニタ)

パケットデータ抽出装置 1 0 は、V M M 1 0 0 において、N F S プロトコルを監視するため、O S やアプリケーションを変更することなく、ファイルのアクセス数やアクセスパターンを取得することができる。よって、ファイル配置の最適化や冗長化に有効である。具体的には、近いタイミングにアクセスされるファイル群を同じディレクトリに配置してディスクアクセスを削減したり、アクセス頻度の高いファイルは複製を作成して負荷を分散するなどの措置が可能となる。

20

【 0 0 6 0 】

(5 . 3 . ファイルアクセス制御)

パケットデータ抽出装置 1 0 は、O S やアプリケーションの設定を変更することなくファイルへのアクセス制御が可能である。よって、ファイル改竄を防止することができる。すなわち、たとえO S がウィルスに犯されたとしても、V M M は犯されていないので、アクセス禁止に設定しておいたファイルにはアクセスできない。

【 0 0 6 1 】

(6 . 補足)

最後に、パケットデータ抽出装置 1 0 の各ブロック、特にパケット確認部 1 1、プロシージャ名確認部 1 2、データ取得部 1 3 は、ハードウェアロジックによって構成してもよいし、次のようにC P U を用いてソフトウェアによって実現してもよい。

30

【 0 0 6 2 】

後者の場合、パケットデータ抽出装置 1 0 は、各機能を実現するプログラムの命令を実行するC P U (central processing unit)、上記プログラムを格納したR O M (read only memory)、上記プログラムを展開するR A M (random access memory)、上記プログラムおよび各種データを格納するメモリ等の記憶装置 (記録媒体) などを備えている。そして、本発明の目的は、上述した機能を実現するソフトウェアであるパケットデータ抽出装置 1 0 の制御プログラムのプログラムコード (実行形式プログラム、中間コードプログラム、ソースプログラム) をコンピュータで読み取り可能に記録した記録媒体を、上記パケットデータ抽出装置 1 0 に供給し、そのコンピュータ (またはC P U やM P U) が記録媒体に記録されているプログラムコードを読み出し実行することによっても、達成可能である。

40

【 0 0 6 3 】

上記記録媒体としては、例えば、磁気テープやカセットテープ等のテープ系、フロッピー (登録商標) ディスク / ハードディスク等の磁気ディスクやC D - R O M / M O / M D / D V D / C D - R 等の光ディスクを含むディスク系、I C カード (メモリカードを含む) / 光カード等のカード系、あるいはマスクR O M / E P R O M / E E P R O M (登録商標) / フラッシュR O M 等の半導体メモリ系などを用いることができる。

【 0 0 6 4 】

50

また、パケットデータ抽出装置10を通信ネットワークと接続可能に構成し、上記プログラムコードを通信ネットワークを介して供給してもよい。この通信ネットワークとしては、特に限定されず、例えば、インターネット、イントラネット、エキストラネット、LAN、ISDN、VAN、CATV通信網、仮想専用網(virtual private network)、電話回線網、移動体通信網、衛星通信網等が利用可能である。また、通信ネットワークを構成する伝送媒体としては、特に限定されず、例えば、IEEE1394、USB、電力線搬送、ケーブルTV回線、電話線、ADSL回線等の有線でも、IrDAやリモコンのような赤外線、Bluetooth(登録商標)、802.11無線、HDR、携帯電話網、衛星回線、地上波デジタル網等の無線でも利用可能である。なお、本発明は、上記プログラムコードが電子的な伝送で具現化された、搬送波に埋め込まれたコンピュータデータ信号の形態でも実現され得る。

10

【0065】

本発明は上述した実施形態に限定されるものではなく、請求項に示した範囲で種々の変更が可能であり、実施形態に開示された技術的手段を適宜組み合わせ得られる実施形態についても本発明の技術的範囲に含まれる。

【0066】

以上より、本発明に係るパケットデータ抽出装置は、通信途中のパケットから目的とするデータを抽出するパケットデータ抽出装置であって、通信途中のパケットを一時的に記憶する一時記憶部に格納されている対象パケットのペイロードを参照して、当該対象パケットのペイロードに含まれるメッセージのプロシージャ名を確認するプロシージャ名確認手段と、上記プロシージャ名確認手段によって確認されたプロシージャ名にあらかじめ対応付けられた、目的データの格納位置を示すデータ位置情報に従って、該データ位置情報によって特定される目的パケットのペイロードから目的データを取得する目的データ取得手段と、を備えることを特徴としている。

20

【0067】

また、本発明に係るパケットデータ抽出装置の制御方法は、通信途中のパケットから目的とするデータを抽出するパケットデータ抽出装置の制御方法であって、通信途中のパケットを一時的に記憶する一時記憶部に格納されている対象パケットのペイロードを参照して、当該対象パケットのペイロードに含まれるメッセージのプロシージャ名を確認するプロシージャ名確認ステップと、上記プロシージャ名確認ステップにて確認されたプロシージャ名にあらかじめ対応付けられた、目的データの格納位置を示すデータ位置情報に従って、該データ位置情報によって特定される目的パケットのペイロードから目的データを取得する目的データ取得ステップと、を含むことを特徴としている。

30

【0068】

上記の構成によれば、対象パケットのペイロードに含まれるメッセージのプロシージャ名を確認し、該プロシージャ名にあらかじめ対応付けられた、目的データの格納位置を示すデータ位置情報に従って、該データ位置情報によって特定される目的パケットのペイロードから目的データを取得する。

【0069】

したがって、データ位置情報を参照することによって、プロシージャ名が分かれば、目的データを格納した目的パケットを特定できるため、プロシージャ名を確認した後は、目的パケットの検出と目的パケットのペイロードから目的データの取得を行えばよい。

40

【0070】

このように、ネットワークを流れる通信パケットすべてをメッセージに変換するのではなく、変換するパケットを適宜取捨選択するため、効率良くファイルのメタデータを取得できるという効果を奏する。また、従来のようにメッセージをコピーしないので、処理が早いという効果を奏する。よって、オーバーヘッドがなく、稼働しているサービスが被るオーバーヘッドを抑えて、パケットから必要なデータを効率よく抽出できるという効果を奏する。

【0071】

50

さらに、本発明に係るパケットデータ抽出装置は、対象パケットがメッセージの先頭部分を格納しているパケットであるか否かを確認するパケット確認手段をさらに備え、上記プロシージャ名確認手段は、上記パケット確認手段によって、対象パケットがメッセージの先頭部分を格納していることが確認された場合のみ、当該対象パケットのペイロードに含まれるメッセージのプロシージャ名を確認するものであることを特徴としている。

【0072】

上記の構成によれば、さらに、対象パケットがメッセージの先頭部分を格納していることが確認された場合のみ、当該対象パケットのペイロードに含まれるメッセージのプロシージャ名を確認する。

【0073】

通常、メッセージのプロシージャ名は、当該メッセージの先頭部分に存在するため、当該メッセージを分割した複数のパケットのうちの先頭のパケットに含まれることになる。そこで、メッセージにプロシージャ名を含むパケットを検出するためには、パケットのヘッダを参照して、メッセージの先頭部分を含む先頭パケットであるか否かを判定すればよい。そして、メッセージの先頭部分を含まないパケットであれば、それ以後の処理を省略できる。よって、メッセージのプロシージャ名を含むパケットを効率良く検出できるという効果を奏する。

【0074】

さらに、本発明に係るパケットデータ抽出装置は、上記目的データ取得手段は、上記データ位置情報によって指定された位置のデータのみを取得することを特徴としている。

【0075】

上記の構成によれば、さらに、データ位置情報には目的データの位置が示されているため、データ位置情報によって指定された位置のデータを取得すれば、目的データが取得できる。よって、データ位置情報によって指定された位置のデータのみを取得することで、パケットから必要なデータを効率よく抽出できるという効果を奏する。

【0076】

さらに、本発明に係るパケットデータ抽出装置は、VMMに設けられることを特徴としている。

【0077】

上記の構成によれば、さらに、VMMに設けることによって、OSやアプリケーションを変更することなく、ファイルメタデータを取得して、プロトコルを監視することができる。よって、種々の応用が可能となる。

【0078】

なお、上記パケットデータ抽出装置は、コンピュータによって実現してもよく、この場合には、コンピュータを上記各手段として動作させることにより上記のパケットデータ抽出装置をコンピュータにて実現させる制御プログラム、およびそれを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体も、本発明の範疇に入る。

【産業上の利用可能性】

【0079】

本発明のパケットデータ抽出装置は、稼働しているサービスが被るオーバヘッドをできるだけ抑えて、パケットから必要なデータを抽出することができるため、ファイルメタデータ改竄型ルートキット検知、ファイルアクセスモニタ、ファイルアクセス制御等に利用することができる。

【符号の説明】

【0080】

- 10 パケットデータ抽出装置（パケットデータ抽出装置）
- 11 パケット確認部（パケット確認手段）
- 12 プロシージャ名確認部（プロシージャ名確認手段）
- 13 目的データ取得部（目的データ取得手段）
- 14 b データ位置情報

10

20

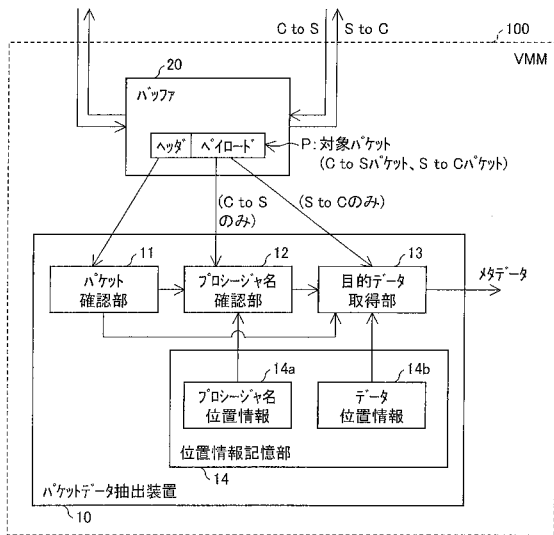
30

40

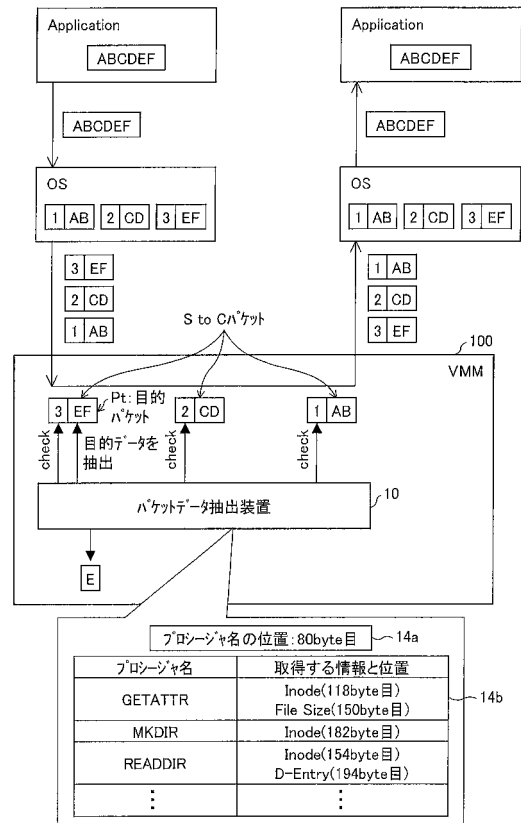
50

- 2 0 バッファ (一時記憶部)
- 1 0 0 VMM
- P 対象パケット
- S 1 1 先頭パケット確認ステップ
- S 1 2 プロシージャ名確認ステップ
- S 1 3 データ位置情報取得ステップ
- S 1 4 目的パケット確認ステップ
- S 1 5 目的データ取得ステップ

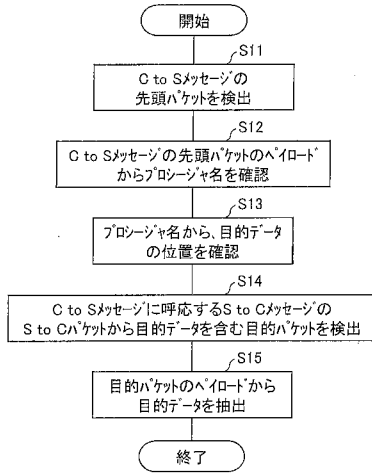
【 図 1 】



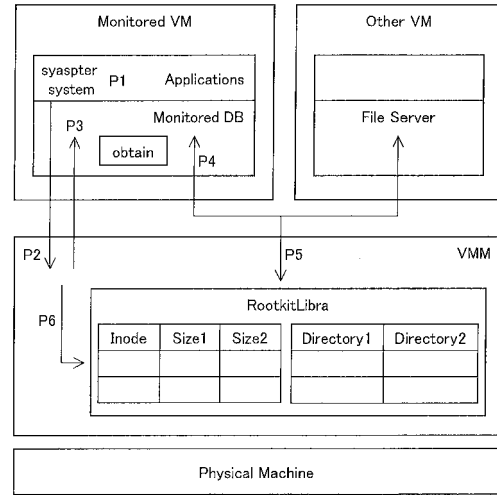
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

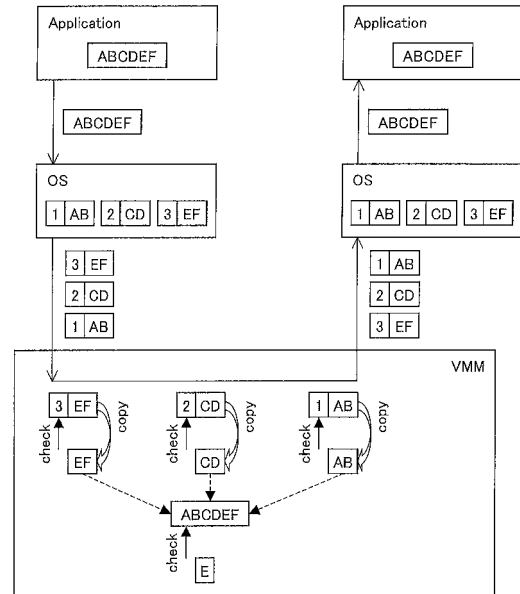


P1.system call
 P2.fault to VMM
 P3.VMM emulate instruction & give control to OS
 P4.OS requests and gets filesystem Info. from the server
 P5.RootkitLibra gets Trusted View
 P6.RootkitLibra gets Untrusted View

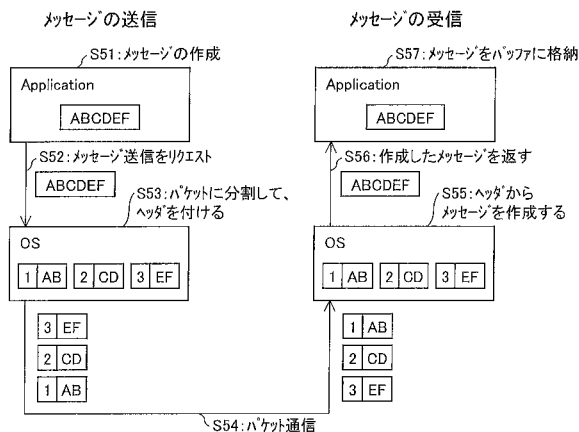
【 図 5 】

プロセス名	取得する情報
GETATTR	Inode と File Size
SETATTR	Inode と File Size
LOOKUP	Inode と File Size
ACCESS	Inode と File Size
READLINK	Inode と File Size
READ	Inode と File Size
WRITE	Inode と File Size
GREAT	Inode
MKDIR	Inode
SYMLINK	Inode と File Size
REMOVE	Inode
RMDIR	Inode
REaddir	Inode と Directory Entry
REaddirPLUS	Inode と Directory Entry
COMMIT	Inode と File Size

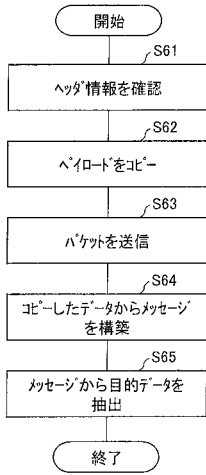
【 図 7 】



【 図 6 】



【 図 8 】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2012/079000
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER H04L12/28(2006.01)i, G06F12/00(2006.01)i According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04L12/28, G06F12/00 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2013 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2013 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2013 Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2011-70549 A (NEC Corp.), 07 April 2011 (07.04.2011), paragraphs [0028], [0039] & EP 2485155 A1 & WO 2011/037148 A1 & CN 102576343 A	1-7
A	JP 2009-49972 A (Fujitsu Ltd.), 05 March 2009 (05.03.2009), paragraph [0034] (Family: none)	1-7
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 18 January, 2013 (18.01.13)		Date of mailing of the international search report 29 January, 2013 (29.01.13)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 2 / 0 7 9 0 0 0	
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H04L12/28(2006.01)i, G06F12/00(2006.01)i			
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H04L12/28, G06F12/00			
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2013年 日本国実用新案登録公報 1996-2013年 日本国登録実用新案公報 1994-2013年			
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)			
C. 関連すると認められる文献			
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	
A	JP 2011-70549 A (日本電気株式会社) 2011.04.07, 段落【0028】、 段落【0039】 & EP 2485155 A1 & WO 2011/037148 A1 & CN 102576343 A	1-7	
A	JP 2009-49972 A (富士通株式会社) 2009.03.05, 段落【0034】 (ファミリーなし)	1-7	
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。			
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日 18.01.2013		国際調査報告の発送日 29.01.2013	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 大石 博見	5 X 4185
		電話番号 03-3581-1101	内線 3596

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC

(注) この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。